

令和4年度

定期監査結果報告書

令和4年11月実施分

砺波市監査委員

# 財政援助団体等に対する監査結果報告書

## 1 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（地方自治法第199条第7項）

## 2 監査の対象

砺波市五谷観光企業組合の令和3年度中における、砺波市からの財政的援助等に係る出納その他事務の執行

## 3 監査対象年度

令和3年度分（令和4年3月末日現在）

## 4 監査の着眼点

### （1）公の施設の指定管理者監査について

- ・施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより適切に管理されているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

## 5 監査の主な実施内容

監査対象となる財政援助団体等の出納その他の事務事業の中から、財務的・行政的観点に基づき提出された監査資料を審査するとともに、指定管理業務について関係職員から説明を受けた。

## 6 監査等の実施場所及び日程

砺波市監査事務局内にて、令和4年11月2日から11月16日までにおいて実施した。

## ◇ 砺波市五谷観光企業組合 ◇

1 財政援助等の内容 公の施設の指定管理者

2 出資の状況 無し

3 指定管理施設 下記のとおり

夢の平コスモス荘  
砺波市夢の平ペアリフト  
夢の平公園

4 事業の内容

- (1) 管理施設の使用許可に関する業務
- (2) 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- (3) 管理施設等の維持管理に関する業務
- (4) 災害時における避難所としての施設に関する業務
- (5) 管理施設における自主事業の実施に関する業務
- (6) その他市または指定管理者が必要と認める業務

### ※ 指定管理の業務範囲

《夢の平コスモス荘》

- (1) 管理施設の使用許可に関する業務
- (2) 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- (3) 管理施設等の維持管理に関する業務
- (4) 災害時における避難所としての施設に関する業務
- (5) その他市又は指定管理者が必要と認める業務

《砺波市夢の平ペアリフト及び夢の平公園》

- (1) リフト等の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) リフト等の利用の許可に関する業務
- (3) リフト等の利用料金の徴収に関する業務
- (4) その他市又は指定管理者が必要と認める業務

5 管理収支報告書 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

《夢の平コスモス荘》

〈収 入〉

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
売上高	9,000,047	フロント・レストラン・売店・自販機売上
指定管理料	10,155,456	指定管理料
雑収入	4,303,466	交付金、補助金(コロナ関係)
収入合計	23,458,969	

〈支 出〉

区 分	金 額	備 考
人件費	8,781,380	給与手当、法定福利厚生費
仕入	3,613,442	飲食材料・売店仕入
事務費	1,883,220	通信費、宣伝広告費、旅費交通費等
管理費	7,585,172	光熱水費、委託費、賃借料等
支出合計	21,863,214	
収支差引額	1,595,755	

《砺波市夢の平ペアリフト及び夢の平公園》

〈収 入〉

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
指定管理料	9,167,000	指定管理料
利用料金	9,911,100	リフト利用料
自主事業	283,600	スイセンそば祭り
収入合計	19,361,700	

〈支 出〉

区 分	金 額	備 考
人件費	6,860,000	給与、法定福利厚生費等
管理費	5,148,695	光熱水費、修繕費、委託費等
事務費	198,394	広告宣伝費、通信費、公租公課費等
支出合計	12,207,089	
収支差引額	7,154,611	

## 6 主な質疑事項

- ・決算時期について
- ・コスモス荘の新規事業について
- ・圧縮記帳の内容について
- ・ペアリフトの運行と指定管理施設の活性化について
- ・事業の継続・継承について
- ・指定管理者の指定期間について
- ・指定管理の実績報告書について

## 7 監査の結果及び意見

事務処理の状況及び経理管理については、おおむね良好に処理されているものと認められた。